

公益財団法人 日本フィナンソロピック財団
2026 年度 「T & D 保険グループ学生応援基金
～ Try & Discover な人生に。～」 募集要項

応募締切：2026 年 5 月 20 日（水）まで

1. 趣旨・目的

「T & D 保険グループ学生応援基金～Try & Discover な人生に。～」は、株式会社 T & D ホールディングスの寄附により、病気や事故等で親を失った学生の経済的負担を軽減し、安心して大学生活に集中できるようにと設立された給付型奨学金です。

本基金は、学生の夢への「Try」・「Discover」を後押しします。

2. 奨学金概要

- (1) 給付年額：60 万円（4 年間の総額 240 万円）
- (2) 募集人数：5 名
- (3) 給付対象期間：2026 年 4 月～2030 年 3 月（最短修業年限）
- (4) 奨学金の種類：給付型奨学金（返還不要）
- (5) 給付方法：初年度は年額を 9 月に給付。次年度以降は 6 月 10 日に上期分（4～9 月）、12 月 10 日に下期分（10～3 月）を本人名義の金融機関口座へ振込
 - ※ 給付日が金融機関等の休業日である場合は、その前営業日に給付
 - ※ 日本学生支援機構を含む他の奨学金や学費減免制度との併用可

3. 応募資格

以下のいずれの項目にも該当する者

- ・2026 年 4 月に日本国内の大学に入学する大学 1 年生
 - ※ 4 年制の学部・学科生に限る。夜間部生、通信教育課程生、留学生を除く
- ・2026 年 4 月 1 日現在、21 歳以下の者
- ・病気・事故等で両親または父母いずれかを亡くした者
- ・令和 7 年度の「課税標準額」の世帯合算額が以下に当てはまる者

世帯人数	課税標準額
2 人世帯以下	3,500,000 円未満
3 人世帯	4,000,000 円未満
4 人世帯	4,500,000 円未満
5 人世帯	5,000,000 円未満
6 人世帯以上	5,500,000 円未満

※世帯人数とは、生計を一にしている（同じ財布・収入源で生活している）家族の人数。同居・別居は問わない。

※課税標準額とは、住民税の計算の基礎となる金額のこと。市区町村役場が発行する課税証明書（所得証明書）で確認可能。不明な場合は、発行元に照会してください。

- ・財団の定める「奨学生の義務と留意事項」に同意できる者

4. 募集期間

（1）2026年4月7日（火）から5月20日（水）まで

5. 応募方法と必要書類

【応募方法】

電子申請システム「Graain」より願書等受付いたします。

※Graain利用方法は、「10. Graain利用方法」を参照してください。

【必要書類】

（1）願書（応募フォームより入力）

（2）エッセイ（800～1300文字）

　　テーマ：「私が将来「Try & Discover（挑戦と発見）」したいと考えていること」

　　将来どのような夢に向かってどのような挑戦をしたいのか。これまでの生活から
　　学んだことや大学進学への意欲なども交えて記載ください。

（3）顔写真

（4）大学の在学証明書

（5）住民票の写し

※本人を含む同一生計の世帯全員分（単身赴任や別居の場合も含む）

※発行日から3ヶ月以内・継柄記載あり・本籍地及び個人番号は省略

（6）令和7年度「課税証明書」（生計維持者の証明書）

※父母等扶養者全員分。令和7年度（令和6年1月1日から12月31日）を提出ください。

※応募者が独立生計（生計維持者）の場合は、応募者自身の通知書・証明書を提出ください。

※就業しておらず、収入がない場合も必ず提出してください。

6. 選考方法

一次選考として書類選考を行い、一次選考通過者は二次選考としてオンライン面接を実施します。選考においては、人物、挑戦への意欲、支援の必要性、本奨学金の趣旨合致などにより総合的に判断します。

※補欠として数名を採用する場合があります。

※補欠採用者は、内定奨学生が内定後の提出書類で応募資格を満たさないことが確認された場合にのみ繰り上げ採用となります。

7. 募集スケジュール

応募受付開始	: 2026年4月7日(火)
応募受付締切	: 2026年5月20日(水)
一次選考結果通知	: 2026年6月下旬(予定)
二次選考(面接)	: 2026年7月中旬～下旬(予定)
内定連絡	: 2026年8月中旬(予定)
最終結果通知	: 2026年9月上旬(予定)
授与式	: 2026年9月中(予定)
奨学金給付	: 2026年9月中(予定)

8. 内定後の提出書類

- ✓ 全部事項証明書(戸籍謄本)
- ✓ 奨学金給付申請書兼誓約書

9. 奨学生としての活動

- ・奨学生に採用された方は、授与式等(主催:株式会社T&Dホールディングス)に必ずご出席いただきます。
 - ・毎年度の給付前に、生活状況などをご報告いただきます。
- ※詳細は、「奨学生の義務と留意事項」をご確認ください。

10. Graain利用方法

- (1) 助成電子申請システム「Graain」に新規アカウントを作成してください。

<https://www.service.graain.net/UjBrs/general/login>

- (2) ログイン後、申請者用Home画面に表示される助成プログラム一覧の中から、「T&D保険グループ学生応援基金～Try & Discover な人生に。～」を選択してください。
※選択・申請は2026年4月7日から利用できるようになります。

- (3) 画面の案内に従って必要情報を入力し、ご用意いただいたすべての必要書類を申請画面からご提出ください。

11. 問い合わせ先

公益財団法人 日本フィランソロピック財団

Email : info(アットマーク)np-foundation.or.jp *(アットマーク)を@に変更してください。

※お問い合わせは、2026年5月20日(水)午前9:00までの受付となります。お問い合わせ

メールは、件名を「T & D保険グループ学生応援基金 ~ Try & Discover な人生に。~」としてください。

[別紙]

奨学生の義務と留意事項

1. 義務

- (1) 奨学生は毎年度、成績証明書・在学証明書・生活状況報告書を期日までに提出していただきます。
- (2) 奨学生は、次のいずれかに該当する場合は、ただちに当財団事務局へ届け出してください。
 - ① 留年・休学・復学・海外留学・転部・転学または退学するとき
 - ② 停学その他の処分を受けたとき
 - ③ 財団に登録した情報（氏名、住所、電話番号、メールアドレス、振込口座等）に変更があったとき
- (3) 他の奨学金や大学授業費免除などの併用は可能です。ただし、ご利用になる場合は、事前に制度名と金額を当財団事務局へお知らせください。

2. 留意事項

(1) 奨学金の休止

当財団は、次のいずれかに該当する場合は、奨学金の給付を休止します。

- ① 上記に定める義務を果たさなかつたとき
- ② 奨学生が休学または長期にわたって欠席したとき

(2) 奨学金の復活

奨学金の給付を休止された者が、その事由が止んで当財団に願い出たときは、奨学金の給付を復活することができます。

(3) 奨学金の廃止

奨学金の継続については、1年毎に見直しを行い、著しい成績不良や奨学生としてふさわしくない生活態度等が見受けられた場合は、給付を終了する場合があります。奨学生が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、当財団は、奨学金の給付を廃止し、奨学生は受給資格を失います。

- ① 在学する大学で処分を受け学籍を失ったとき
- ② 修業年限で卒業又は修了できないことが確定したとき
- ③ 傷い傷病などのために成業の見込がなくなったとき
- ④ 学業成績または操行が不良となったとき
- ⑤ 奨学金を必要としない理由が生じたとき
- ⑥ 虚偽の報告が認められたとき
- ⑦ 前各号のほか、奨学生として適当でない事実があったとき

(4) 奨学金の辞退

奨学生は、いつでも当財団に奨学金の辞退を申し出ることができます。

(5) 奨学金の返還

2 - (3) ⑥の事由によって廃止した場合は、奨学金の返還を求める場合があります。

以上